

第8回地域自治協議会理事会（12月16日（日））議案

議題	(約2時間想定)
1. 会議記録等の確認	5分
2. 要介護高齢者施設の誘致に関する要望の対応	15分
3. 部会・委員会活動報告	55分
1) 新春交歓会・協議会創立記念行事実行委員会	
2) 2013年度夏祭り計画検討委員会	
3) 広報部会	
4) 地域づくり計画策定部会（略称；地域づくり部会）	
a.東丘版コミュニティスクール検討分科会	
b.共通課題検討分科会	
5) 防災部会	
4. ソフトバンク基地局設置	10分
5. 自治会・団体間の連絡と相談	20分
6. 連絡事項	15分

メモ欄：

内容

1. 会議記録等の確認

- ・第7回理事会会議記録
- ・第1期臨時総会議事録

2. 要介護高齢者施設の誘致に関する要望の対応

- ・12月2日(土)10:00~11:00 豊中市役所 千里NT再生推進課の上野山課長様、内田様と東町近隣センター建替えの経緯と現状について打ち合わせを行い、2項目の依頼をしました。打ち合わせ内容は、別紙「新千里東町近隣センター建替え計画に関する豊中市と協議会の打ち合わせメモ」をご参照ください。

要介護高齢者施設の誘致に関する要望については、市としては、高齢施策課が主管部署となり、政策室がバックアップし、協議会として連携していくことになりました。

3. 部会・委員会活動報告

各委員会、部会よりご報告をお願いします。

1) 新春交歓会・協議会創立記念行事実行委員会

＜高上委員長＞

- ・前回までの理事会で理事より指摘となっている東町会館で当イベント開催での収容人数の確認結果についても合わせてご報告をお願いします。また、子どもの預かりについても検討結果のご報告もお願いします。

2) 2013年度夏祭り計画検討委員会

- ・公募での委員の状況と委員会立ち上げ状況についてご報告をお願いします。

以下、各部会活動の状況のご報告をお願いします。

3) 広報部会

＜上田部会長＞

4) 地域づくり計画策定部会（略称；地域づくり部会）

a.東丘版コミュニティスクール検討分科会

＜三村副部会長＞

b.共通課題検討分科会

＜矢口部会長＞

5) 防災部会

＜大路部会長＞

4. ソフトバンク基地局設置

前回の説明会を受けて、別紙が河野会長宛てに届きました。河野会長より回答にあたってご討議をお願いします。

- 1) 南側新築住宅入居者からの反対意見への対応
- 2) 計画の具体的な数字を説明を求められていること

5. 自治会・団体間の連絡と相談

前回理事会会議録に記載の通り、自治会・団体間の連絡と相談でご指摘ありました次の2点については、検討状況のご報告も合わせてお願いいたします。

- ・警察緊急通報装置の修理に関わる装置の地元移管の件 <和田理事>
 - ・アドプトロード清掃に関して、複数の理事から意見の件 <和田理事>
- では、各理事より、順次報告をお願いします。

次回へのお願い：

- ・規定の報告様式に記入の上、事前にご提出下さい（メール or F a x）
- ・主旨 ①地域として連絡すべき事項、②地域として相談すべき事項のご報告
- ・なお、理事会を2時間で運営するにあたっては、「自治会・団体間の連絡と相談」と「部会活動報告」との時間配分についてよりバランスをもった運営といたく、「自治会・団体間の連絡と相談」を20分で収めることにご協力をお願いいたします。

6. その他協議事項および連絡事項

1) 次回理事会 1月20日（日）10：00～12：00 @東町会館2階

2) 赤い羽根共同募金

本日持参された理事は、会計 清水千理事へお渡しください。

3) 2013年新春交歓会 1月12日（土）

一部：設立記念 14：00－15：00 部会報告中心

二部：懇親会 15：00－17：00

4) 来年2月理事会には、各部会、委員会より次年度の事業計画と予算案の報告をいただきますので、準備をお願いいたします。

5) 1月1日発行予定の「ひがしおか」での地域自治協議会としての掲載記事について協議会の掲載記事として6－7Pを引き当て予定

内容は、アンケート調査の報告とランドテーブルの結果を踏まえての記事とする予定（今後、編集の結果、追加変更もあり）

6) 本日14時より開催のラウンドテーブルについて（開催案内参照）

以上

新千里東町近隣センター建替え計画に関する 豊中市と協議会の打合わせメモ

1. 日時：12月2日（日） 10:00－11:00
2. 場所：東丘小学校コミュニティルーム A
3. 出席者：豊中市千里 NT 再生推進課（上野山課長、内田）…敬称略
 豊中市コミュニティ政策室（山本室長、藤田）、 街角企画（山本一）…敬称略
 協議会（河野会長、上田副会長、清水千会計、武藤事務局長、清水和、柳原、森岡、山田）
4. 打合せ内容：（新千里東町近隣センターを近隣センターの略称で記載する）
 - 1) 近隣センターの地権者は、大阪府タウン管理財団、豊中市、個店 14 名（阪食含む）。
 豊中市は、公共施設としての新千里東町会館と近隣センター周囲通路等（オープンスペース）道路の地権者
 府タウン管理財団は、要員住宅と郵便局の地権者
 - 2) 近隣センターの建替え計画を推進するため、平成 22 年に「新千里東町近隣センター移転建替え準備組合」（理事長歳脇氏。任意団体）が設立された。
 - 3) 近隣センターの権利者にて、府営新千里東住宅（東町 3－3 住宅）の建替えに伴う用地の活用を踏まえて、平成 24 年 11 月 21 日、「新千里東町近隣センター地区市街地再開発準備組合」（理事長歳脇氏。任意団体。再開発準備組合と称す）の設立総会が開催され、組合が発足した。
 - 4) 当組合の趣旨は、設立趣旨書によると次の通り
 近隣センター建替えについて「本市街地再開発事業の更なる事業化に向けて地元合意形成を図るために、詳細な検討を行うこと」「近隣センターは、千里ニュータウン再生指針（平成 19 年 10 月）において、“徒歩圏における日常の買い物の場だけでなく、福祉や地域交流の場等の地域のサービス拠点として今後も重要な役割を果たすことが必要”とされています。」
 また、近隣センター建替えの経緯については、「平成 21 年度に、近隣センター活性化に向けた地権者勉強会を実施し、修繕、現地建替え、移転建替えの 3 つの方向で検討し、活用用地への移転建替えの方向を確認しました」「平成 22 年度には、近隣センター移転建替え準備組合を設立」「移転建替えに関する基本的な考え方として、都市開発法に基づく市街地再開発事業（組合施行）による移転建替えを推進していくことを、私たちは確認しました」

5) 府営新千里東住宅の建替えは、第Ⅰ工区の工事を終え、第Ⅱ工区工事に入りつつある。趣旨書記載の活用用地とは、府営新千里東住宅建替えの第Ⅲ工区の工事範囲に入る現近隣センターの東に隣接した府営新千里東住宅の南側の用地を指している。

第Ⅲ工区の工事に伴う建替えのための解体は、4～5年先になると想定している。

市は、府タウン管理財団からオープンスペースの移管を受け、近隣センターの移転建替え計画に参画する。面積については今後の検討事項。

解体の1年前頃に、「新千里東町近隣センター地区市街地再開発組合」（法律上の本組合）を設立し、建替え工事に入る。建替え工事には2年間ほどの期間を想定している。

なお、本組合において、大阪府は権利変換によりフェードアウトの予定、府タウン管理財団の動向は不明。

6) 東町としての近隣センター建替え計画に対する要望の動き

H24年11月協議会理事会にて、地域づくり計画策定部会、東丘校区福祉委員会、東町老人クラブ連絡会から要介護高齢者施設の誘致に関する要望が提出され、協議会として豊中市長宛に要望していくことが承認された。なお、本年4月に設立した東町地域自治協議会の活動拠点などの関連施設を近隣センター内に要望することも検討されている。

5. 豊中市千里NT再生推進課に対する要望事項

①再開発準備組合の定例会などの情報について地元である当協議会との共有のやり方の検討

②要介護高齢者施設の誘致に関する要望書や東町地域協議会の関連施設の要望などの市へ有効な上げ方の検討（コミュニティ政策室との連携をお願いします）

以上

東町会館の収容人数の調査結果は次の通りです。

- ・実績、120人を収容
- ・RC造の建屋で共同集会場を使用するための構造物、2階は和室部分38.88平方米、集会室127.44平方米他事務所、トイレ、厨房47.52平方米と共有廊下97.20平方米

①消防法の確認結果

消防法にかかる収容人数の適正管理について

集会場は、消防法施行令別表第一の一項ロに該当し、消防法施行規則第一条の三で収容人数が決められる。

その算定方法は、下記に掲げる数を合算して算定。

一 従業者の数

二 客席の部分ごとに次のイからハまでによつて算定した数の合計数

イ 固定式のいす席を設ける部分については、当該部分にあるいす席の数に対応する数。
この場合において、長いす式のいす席にあつては、当該いす席の正面幅を0.4メートルで除して得た数（未満のはしたの数は切り捨てるものとする。）とする。

ロ 立見席を設ける部分については、当該部分の床面積を0.2平方メートルで除して得た数

ハ その他の部分については、当該部分の床面積を0.5平方メートルで除して得た数

②消防署への問い合わせ結果

問い合わせ先：豊中市消防本部 予防課 予防係 TEL：06-6846-8449（直通）

豊中市消防本部で帳簿を確認

消防法に基づく算定は165名。パイプいす等を置いて使用することを想定し、地域の希望により、90名で設定すると備考欄に記載あり。

算定上限が165名とあり、そこまでの収容は可能かどうか⇒当初設定の90名を超え可能か？⇒（消防署職員回答）いいえ、防火管理者が責任を問われる。

②タウン財団への問い合わせ結果

50年前のことであり資料なし、既に市に移管済み

③豊中市役所土地活用課での調査結果

東町会館は府から寄付を受けたもので、建物台帳には、設計書、施行業者、建物の耐荷

重については記載がなし。

台帳によると昭和 41 年 4 月に建築、鉄筋コンクリート造、2 階 床面積は 234.74 m²、最大収容人数の記載なし。

参考に、豊中市の公民館施設の集会場は次のとおり

中央公民館 集会場 定員 180 人、面積 176 m²

蛭池公民館 集会場 定員 120 人、面積 128 m²

庄内公民館 集会場 定員 150 人、面積 120 m²

千里公民館 集会場 定員 200 人、面積 166 m²

対応案：

- ・モニターを和室(第 2 会場)に設置し、(第一会場)集会室の映像・音声を流し、分散開催
- ・今後、豊中市消防本部で帳簿の記載変更の依頼

2013年度夏祭り計画検討委員会の立ち上げと運営

- 10月理事会において、委員会の設置と小澤理事を委員として推薦することが承認された。
- 2013年度夏祭り計画検討委員会の活動は、2012年度夏祭りの反省事項を踏まえて、計画案を検討し、理事会に答申するまでを担当し、年度末をもって終了する予定である。
そして、次年度に入ってから新たに夏祭り実行委員会を設置する予定している。
- 11月1日号「ひがしおか」にて委員を公募し、10月理事会で推薦のあった寺村理事には応募いただいた。残念ながら他に応募はなかった。
- 役員・事務局打ち合わせでは、前々から、これまでの夏祭りの運営に経験と実績のある方及び自治会系の方に委員として参加いただくことが必要と話し合ってきたことから、以下の方々にも、いずれも公募に応じる形で参加いただけるようお願いしたい。
安井、新居、井上、福岡
- このほか、以下の役員・事務局メンバーも公募に応じる。
河野昭、上田、清水千、武藤、森岡、柳原、山田
- ◎また、夏祭りは協議会活動の中で特に重要な事業であるため、できるだけ多くの自治会関係者に計画検討に加わっていただくことが望ましい。ぜひとも、各自治会・管理組合系の理事または代議員にも委員として参画していただきたい。
- 第1回2013年度夏祭り計画検討委員会を12月16日（日）ラウンドテーブル終了次第開催し、委員長の互選と第2回目以降の日程調整を行いたい。

2012年度防災部会の活動ロードマップ

8月4日～9月9日

防災部員選出お願い

防災アンケートの実施⇒アンケートのまとめ（第1回防災部会資料）

9月23日第1回防災部会

自己紹介と部会役員

部活動方針

アンケート結果フィードバック

ワークショップ（各住宅での状況と今後活動について）⇒第2回防災部会資料

10月28日第2回防災部会

豊中市の地域防災（市の危機管理室／地域の防災体制の考え方、事例紹介）

ワークショップ（平常時の防災活動、8つの領域）⇒第3回防災部会資料

11月25日第3回防災部会

民生委員、校区福祉委員会での安否確認紹介（校区福祉委員会）

ワークショップ（次年度の防災部会活動の実施項目と実施時期、8つの領域）

12月23日第4回防災部会

次年度（2013年度）の防災部会活動（前回ワークショップの発表を踏まえて）

①「地域としての防災体制作りと継続的な訓練やマニュアル化のしくみづくり」

②「防災に対する住民の意識向上ための啓蒙活動」

ワークショップ（次年度の防災部会活動の計画化）⇒第4回防災部会資料

今後の活動予定（今後部会で協議事項）

1）2013地域防災フォーラム（2、3月いずれか予定）

2）次年度の防災部会事業計画の策定（活動内容と予算）（3月まで）

平成24年12月3日

理事および代議員各位

新千里東町地域自治協議会
会長 河野 昭一

協議会第1回ラウンドテーブル（RT）へのご出席依頼

日頃は、東町のために様々な活動をいただき厚くお礼申し上げます。

これまでの団体や地域活動を進めるうえでも課題のひとつとして情報の伝達の難しさがありました。

そして協議会発足後も協議会の理解を深めていただくことに苦慮しています。

地域コミュニティとして、情報デリバリーの担い手不足の課題やよりていねいな情報発信で知りたい情報がすぐに伝わるまちづくりでのあり方など東町ビジョン実現に向けて、下記のテーマでラウンドテーブルを開催し、より具体的な施策を話し合ってくださいと考えています。

つきましては、各位におかれましては、ご討議に参加して頂きますとともに、ラウンドテーブルにはどなたでも参加できますので、お手数ですが、一般の個人参加希望者についてもお気軽にご参加いただいてくださるようご配慮ご手配願いますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時：12月16日（日）14：00～17：00頃

2. 会 場：東町会館2階（近隣センター郵便局上）

3. 出席予定者

- ・東町地域自治協議会の参加団体より、各2名程度
- ・一般の個人参加希望者

4. テーマ 「東町での情報デリバリーのあり方を考える」

《参考》地域自治協議会は、4月22日に地域自治協議会を設立し、新聞「ひがしおか」を通じ下記の報道記事を記載して来ました。

4月1日「地域自治特集号」、5月1日「4月22日新千里東町地域自治協議会発足」、

7月1日「豊中市の地域自治組織第の第1号として認定」、

9月1日「協議会主催新しい2012年企画も盛り込まれて夏祭り盆踊り大会」、

11月1日「東町動く 次世代に残す東町ビジョンに向けて」にて、協議会の広報部会、防災部会、地域づくり計画策定部会の活動状況をお知らせしてきました。

お問い合わせ先 協議会事務局 武藤 正治 まで

携帯：090-8210-1298 メール：m-haru@gaia.eonet.ne.jp

以上